

ホットな

# 消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～ VOL. 30

## 連絡してはいけない！ワンクリック請求!!の巻



### ◎ あわてて業者に連絡してはいけません!

(業者に連絡すると、新たに個人情報を伝えることとなります)

### ◎ あわてて料金を支払わないこと!

(一度支払ってしまうと、何度も請求される場合があります)

※被害解決をうたうサイトに連絡して、解決費用を請求される場合もあります!!

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう!

#### ●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

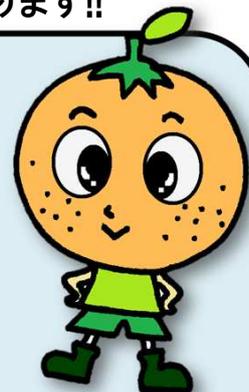
(祝日・年末年始を除く)

#### ●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



みかすけ